

# 自己点検・評価報告書

(令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年5月1日)

鎌倉女子大学短期大学部

# 記 述 編

## 目 次

<b>I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等</b> . . . . .	p. 1
<b>II. 沿革と現況</b> . . . . .	p. 3
<b>III. 自己点検・評価</b>	
1. 使命・目的等 . . . . .	p. 6
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生 . . . . .	p. 7
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程 . . . . .	p. 28
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員 . . . . .	p. 34
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務 . . . . .	p. 38
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証 . . . . .	p. 42
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献 . . . . .	p. 44
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流 . . . . .	p. 46
8-1 グローバル化への対応	

## I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18（1943）年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元（1989）年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の五つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずとすべての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといって良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑固な赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ  
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

……………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

## II. 沿革と現況

## 1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	<b>学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。</b> 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	<b>京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。</b>
昭和32(1957)年4月	<b>京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。</b>
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 <b>上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。</b>
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	<b>京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。</b>
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	<b>京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。</b> (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	<b>鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。</b>
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 <b>鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。</b>

鎌倉女子大学短期大学部

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部に家政保健学科を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科(家政専攻)を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部に教育学科を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学に教育学部を増設。教育学科を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止。

## 2. 本学の現況

## ・短期大学名

鎌倉女子大学短期大学部

## ・所在地

大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3  
 岩瀬キャンパス 神奈川県鎌倉市岩瀬1420  
 二階堂学舎 神奈川県鎌倉市二階堂890-1  
 山ノ内学舎 神奈川県鎌倉市山ノ内1301

## ・学科及び専攻科の構成

	入学定員	収容定員
初等教育学科	200	400
専攻科初等教育専攻	20	20

## ・学生数、教員数、職員数

学生数（令和3(2021)年5月1日現在）

	1年	2年	計
初等教育学科	178	247	425
専攻科初等教育専攻	6	-	6

教員数（令和3(2021)年5月1日現在）

学科・専攻課程の名称	専任教員等					助手	非常勤
	教授	准教授	講師	助教	計		
初等教育学科	6	13	3	0	22	0	78
専攻科初等教育専攻	0	0	0	0	0	0	11

※初等教育学科・専攻科初等教育専攻の非常勤教員数は、同一法人内の大学の専任教員を含む。

職員数（令和3(2021)年5月1日現在）

	専任職員	常勤嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	56	7	10	15
短期大学部	13	0	5	0
併設校	11	7	1	0
計	80	14	16	15



### Ⅲ. 自己点検・評価

#### 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

###### 【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

###### 【1-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を2021年度版「履修の手引」に掲載し、学生・教職員が手軽に確認できるようにした。

###### 【1-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・今後も、使命・目的及び教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していく。
- ・理事会、教授会等を通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の周知を継続していく。
- ・社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図っていく。

###### 【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

###### 【1-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・使命・目的及び教育目的を達成するための中期計画を策定している。また、使命・目的及び教育目的は、3つのポリシーの拠り所となっている。
- ・中期計画の冒頭に、使命・目的及び教育目的と3つのポリシーを掲載し、中期計画との関係を明確に示している。

###### 【1-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き、使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。
- ・年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。

## 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

##### 【2-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・新入試の選抜種別ごとの「求める人材」を明記し、周知した。

<短期大学部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アドミッションポリシーの学生周知の方法は、オンラインによる情報提供が中心となった。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は91.2%となった。

【表2-1】2020年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
短期大学部全体	51.6%	39.6%	5.7%	3.2%

##### 【2-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・実際の入試の中にアドミッションポリシーがどのように問われ織り込まれているかの検証と、その効果について点検・評価する。

<短期大学部>

- ・所属学科の「求める人材像」を学生に継続して周知する取り組みを行うことで、学生自身が学びの意欲を高め、学修成果を確実に上げていけるようにする。

#### 【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

##### 【2-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・新入試制度での入試を開始した。
- ・国の入試施策の変更により、学校推薦型選抜（併設校）で利用しようとしていた「JAPAN e-portfolio」のサービスが中止され、また、一般選抜で利用しようとしていた「大学入試英語成績提供システム」の運用が見送られたことから、2年前予告をしていた内容を見直さざるを得なかった。

<短期大学部>

- ・総合型選抜（保育者適性）では、アドミッションポリシーを踏まえ、求める人材を明確化し、選抜を行った。

##### 【2-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・今後の国の大学入試改革の動向を注視しながら入試制度の適切な改定を行っていく。

<短期大学部>

- ・入試制度の周知をより徹底するとともに、総合型選抜（保育者適性）のエントリー時期を早め、募集人員数の増加を図る等の改善を行う予定である。

**【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）**

**【2-1-③】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<入試・広報センター>

- ・短期大学部においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で十分な対面広報ができなかったために、特に学校推薦型選抜（指定校）の志願者が激減した。

<短期大学部>

- ・2021年度入試は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、入学者選抜（特に学校推薦型選抜（指定校））の結果にマイナスの影響が出た。
- ・大学受験人口の減少、本学科同様の保育者養成系列専門学校の入試対策の影響、4年制大学希望者の増加傾向、コロナ禍における県外受験生の減少等、短期大学を志望する学生にその影響が出たのではないかと分析している。

**【2-1-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<入試・広報センター>

- ・引き続きコロナ禍による対面広報が制限される中、オンラインによる広報とのハイブリッドでの広報を展開させて従来並みの志願者の確保を目指す。

<短期大学部>

- ・次年度の入学者選抜の広報活動には、入学者の動向を分析し、短期大学教育の魅力（ブランディングの見える化）等を伝え、積極的に対策に取り組む。

**2-2 学修支援**

**【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）**

**【2-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<教務部>

- ・学修支援に関する新たな内容については、教務委員会で確認の後、教員と職員協働で支援にあたっている。
- ・学修支援に関する教務部での実施内容については、「学生生活の手引」に教務課、学務課、免許・資格指導課の内容を示している。

<短期大学部>

- ・学科長、教務担当教員と教務部職員との連携を強化しており、授業の受講状況や実習に対して不安を抱える学生についての情報を共有する体制を整えている。その情報を学科で共有し、クラスアドバイザーを中心とする個別の学修支援に生かしている。

**【2-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<教務部>

- ・学修支援の体制整備をどのようにやっていくか検討する中心的な組織を決め、支援の方針を提案していく。
- ・教員と職員等の協働での学修支援体制において、学内での好事例等を集約する機会を検討していく。

<短期大学部>

- ・初年次オリエンテーション、「スタートアップセミナー①・②」の授業によって、教務部を含めた各部署の役割を確認し、具体的な相談先について学生に周知する。

**【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実**

**【2-2-②】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<学生センター>

- ・障害学生支援検討会議を年間7回開催し、個別の事例に対する合理的配慮内容の検討を教職協働で行った。

<教務部>

- ・障害のある学生への配慮については、合理的配慮として学生から配慮希望があった場合に検討する体制が整っている。また、これらの対応として配慮事項の周知も、対象となる授業担当教員に教務部教務課から伝える体制も整っている。
- ・聴覚障害のある学生（大学在籍）への支援を充実させるため、音声認識文字化アプリケーションの活用についての講習会が企画され2021年4月に実施する。

<短期大学部>

- ・クラスアドバイザーを中心に、障害のある学生の状況を把握し、個人情報に配慮した上で、学科教員にも学科会で情報共有している。
- ・授業・実習等において特別な配慮が必要な学生の場合は、授業担当教員への連絡や情報交換を行っている。学外実習において特別な配慮が必要な学生に対しては、教務部免許・資格指導課と連携し、学生の実習先選定や適切な担当教員の配置について配慮を行っている。

**【2-2-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<学生センター>

- ・障害学生支援の事例が多様化しており、また、コロナ禍における遠隔授業受講に関しての支援の要請も生じたため、事例に即した対応を逐一集積し、今後の対応に活用する。
- ・今後も障害学生支援検討会議を通じて教職協働で各ケースの対応を検討していく。

<教務部>

- ・障害のある学生が今後増加することも考慮しながら、教務部では教員への連絡の効率化を図り、情報を整理して伝達できるような工夫を行う。

<短期大学部>

- ・障害のある学生への学修支援ができるよう、クラスアドバイザーを中心とした学科教員による個別の相談体制を維持していく。
- ・初年次オリエンテーション、免許・資格オリエンテーション等において、授業及び実習等に配慮が必要な学生についての支援体制が整っていることを周知する。

**【2-2-③】オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実**

**【2-2-③】現状分析（2020年度の進捗状況）**

## &lt;教務部&gt;

- ・「学修環境・行動調査」によるオフィスアワー制度の活用状況は、「よく行った」もしくは「ある程度行った」の回答者が、短期大学部全体で23.6%であった。また、授業後、オフィスアワー時間以外の質問の状況についても「よく行った」もしくは「ある程度行った」の回答者が、20.7%であった。両者の結果からオフィスアワー自体が周知されていないとは考えにくく、オフィスアワー制度の改善を要するほどではなく、現状を維持していく。
- ・学修支援講座については、コロナ禍で学生の学内への滞在時間が制限されていたため、個人への指導と前年レベルにとどまっている。

## &lt;短期大学部&gt;

- ・学科教員による学修支援・学生生活相談のための面談は活発に行われている。
- ・オフィスアワー制度を利用する学生、授業の前後等の時間を利用して教員に相談する学生がおり、学生が教員に相談しやすい環境は整っている。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は23.6%となった。また、授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は20.7%となった。

【表2-2】2020年度学修環境・行動調査「オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	4.2%	19.4%	38.7%	37.7%
1年生	3.8%	18.0%	38.9%	39.3%
2年生	4.7%	20.8%	38.6%	36.0%

【表2-3】2020年度学修環境・行動調査「授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	3.4%	17.3%	41.7%	37.7%
1年生	2.5%	18.4%	39.7%	39.3%
2年生	4.2%	16.1%	43.6%	36.0%

**【2-2-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

## &lt;教務部&gt;

- ・オフィスアワー制度の周知自体は今のところ大きな問題はないと判断するが、継続して状況を把握していく。また、インターネットを利用した学修支援の可能性についても検討することが考えられる。
- ・学修支援講座については、2020年度はコロナ禍での授業実施方法が要因となり拡張できなかったため、次年度の課題とする。

## &lt;短期大学部&gt;

- ・学科教員による学修支援のための面談・相談の充実は今後も継続していく。
- ・オフィスアワー制度については、学生が利用しやすい時間帯に設定できるようにしていく。また、制度について学生に周知していく。

**【2-2-④】中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実**

#### 【2-2-④】現状分析（2020年度の進捗状況）

<短期大学部>

- ・学生の欠席状況を学科会で共有し、欠席の多い学生については、クラスアドバイザー、教務担当教員が面談する体制を整えている。
- ・休学・中途退学を考えている学生に対しては、クラスアドバイザー、教務担当教員を中心に学生との面談を維持し、結果を学科長、学部長に報告のうえ、必要があれば保証人とも連絡を取り、学修計画や免許・資格取得計画の見直し等を提案し、個別の相談を行っている。
- ・休学者・留年者については、クラスアドバイザー、教務担当教員が中心となり、個別に履修計画を設定し、学修支援を行っている。

#### 【2-2-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<短期大学部>

- ・教科担当教員との連携を深め、学生の出席状況を把握し、欠席の多い学生への指導を徹底する。
- ・2020年度の遠隔授業に伴って、従来には発見されなかった学生事例として、ICT能力・環境の変化により学修意欲が低下するという学生がいた。学科内にICT教育の専門部署を作り、常時学生支援の充実を図り、環境変化についての相談を受けることで、遠隔授業における学生の負担軽減に取り組む。
- ・休学・中途退学を考えている学生に対しては、進路変更や免許・資格の見直しなどによって、学修の継続的な目的意識を高める提案をする。
- ・休学者・留年者については、スムーズに学修に復帰できるよう卒業までの履修モデルを提示し、個別の学修支援を実施する。

### 2-3 キャリア支援

#### 【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

#### 【2-3-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・本学のキャリア教育ポリシーが策定された。また、現行のカリキュラムの中にキャリア教育となり得る科目について確認した。
- ・キャリア教育と開講科目の「建学の精神実践講座」の目的との関係性について十分な検討ができなかったため、次年度の課題とする。

<短期大学部>

- ・履修オリエンテーションでは、免許・資格取得によるキャリア形成について説明し、免許・資格取得のための学科独自の履修モデルに基づいた履修指導を行っている。
- ・1年次「スタートアップセミナー」では各クラスアドバイザーによる、保育・教育実習に向けての心構えやキャリアにどうつなげるかといった具体的な指導を行い、「建学の精神実践講座」ではキャリアデザインを想定したマナーについての講演を行い、希望の就職先に内定を得た2年生の学生を招きインタビューを行うことでモデルを示した。さらに、1年次及び2年次のクラスアドバイザーの面談では随時、就職・進学に関しての相談に応じ、希望によつて的

確なサポートが可能な教員（教務担当教員、就職先・進学先に関連する専門分野の教員）に引き継ぎながら、継続的な指導を行っている。

- ・公立幼稚園・保育園、小学校に就職を希望する学生に対しては、教務担当教員とクラスアドバイザーから学内の対策講座への参加を促し支援を行っている。そして、教職センター就職アドバイザーによる面談の実施によりカウンセリングや履歴書、面接指導等を行っている。また、一般企業の希望学生については就職センターとの連携、キャリアカウンセラーとの面談を通じた就職支援を行っている。

### 【2-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・教育課程内でのキャリア教育について、全学生に同じ内容のキャリア教育を行うことを検討する際は、キャリア教育が可能な科目と、キャリア教育以外の教育目的の科目を慎重に選別し、判断していく。

<短期大学部>

- ・コロナ禍の影響により1年次夏休みにおける「夏休み社会体験プログラム」を積極的に実施することができなかつたため、次年度は支援をより強化し、学生の参加率を向上させていく。
- ・1年次「スタートアップセミナー」や、新たな取り組みである2年次での希望進路を考慮したクラス分け、新たに開講される「初等教育学総合研究（カレッジ・ゼミ）」においては、学生それぞれに適合した就職・進学に結びつくような指導を行えるよう、希望キャリアにマッチングする支援体制をシステムティックに構築し、相談・支援体制を強化していくことを目指していく。

### 【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

#### 【2-3-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・教育課程外のキャリア支援に関する実施体制及びオンラインを含めた実施方法について検討を行って、整備を進めた。
- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制を検討した。

<教職センター>

- ・教職履修カルテについては、学生に対し、教職・保育職課程の総まとめ科目である「教職実践演習」・「保育・教職実践演習」とのつながりを予め示したうえで、セメスター毎、学年毎に振り返りを行う手順が定着するように動画等を活用して説明・周知している。
- ・「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園・保育園・認定こども園内定者報告会」はコロナ禍の影響で、全てをオンラインで計画・実施した。収容数の制約がなかったため、幅広い学年の学生が参加した。また、就職支援システムである「求人検索NAVI」に受験情報等を集約し、報告会内で活用するとともに、1年生が免許・資格職への理解や就職についての情報をより得やすい環境を整えている。

#### 【2-3-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制を整備し、教育課程外のキャリア支援に関する実施体制とともに、学生に周知する。

<教職センター>

- ・教職履修カルテについて、学生の負担感の軽減や、より主体的な作成を促すための方法を検討する。

**【2-3-③】 インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施**

**【2-3-③】 現状分析（2020年度の進捗状況）**

<短期大学部>

- ・「サービスマーケティング」では、学生の希望進路に関連するボランティア活動への参加を促し、また、1年次から2年次へと活動が継続するよう個別に支援している。
- ・「教職等インターンシップ」では、学生の希望進路に応じて、小・中・高等学校、博物館、福祉施設、行政機関といったインターンシップ先での就業体験を実施できるようにし、体験を伴った学びと進路選択につながるよう指導している。
- ・専攻科「インターンシップ」では、長期間の現場体験の中で効果的に学びを深められるよう、インターンシップ先の選択を丁寧に指導し、複数教員の連携のもとで事前の指導・事後の指導を体系的に行い、今後の課題設定までサポートを行っている。専攻科では一般企業を含む多種多様な進路を希望する学生が多いため、インターンシップ先を幅広く設定し、個別に就職に関しての相談に応じ、希望によっては的確なサポートが可能な教員が引き継いで支援を行っている。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は3.6%となった。

【表2-4】 2020年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ <sup>※</sup>	教職等 インターンシップ <sup>※</sup>	就職センター利用型 インターンシップ <sup>※</sup>	個人参加型 インターンシップ <sup>※</sup>	参加していない
短期大学部全体	0.8%	1.5%	0.6%	0.6%	96.4%
1年生	0.0%	2.1%	1.3%	0.0%	96.7%
2年生	1.7%	0.8%	0.0%	1.3%	96.2%

<就職センター>

- ・インターンシップに関する実施体制を整備し、説明動画をオンラインで提供し、学生に周知した。
- ・インターンシップ参加情報を蓄積し、情報の利用方法を検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大のために、「神奈川産学チャレンジプログラム」は中止になった。関連したPBL講座については、オンラインによる開催となったが、参加者数の増加を達成できなかった。

<教職センター>

- ・コロナ禍において、「教職等インターンシップ」は、参加に向けた説明をオンラインで周知した。当初の運営計画を変更し、事前・事後の指導、インターンシップ先との連携についても、その多くをオンラインで実施した。周知・説明方法を整備した結果、例年と同規模の学生が履修している。
- ・「教職実践演習」では、実施主体である開講学科と調整を行い、コロナ禍のため運営が困難になったフィールドワークについて、これに相当する演習等を計画し、実施した。

**【2-3-③】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<短期大学部>

- ・「学科の特性を生かした産官学連携プロジェクト」に関しては、学科の複数の教員がプロジェクトの基礎となる研究を個別に進めている段階である。研究内容及び成果を学科で共有し、産官学連携プロジェクトとして発展させるための具体的な方法について詳しく検討していく。



- ・「企業等インターンシップ」については、その意義について1年次早期から周知して、参加する可能性のある学生を見出し、より学生個別の進路希望に沿った指導及び企業でのインターンシップの展開を目指す。

<就職センター>

- ・インターンシップに関する実施体制に基づき、学生のインターンシップ参加を推進する。
- ・インターンシップ参加情報を蓄積・利用するとともに、利用状況について評価する。
- ・「神奈川産学チャレンジプログラムに」関連したPBL学習会を実施する。

<教職センター>

- ・学生の「教職等インターンシップ」への参加意欲を高め、就業体験における責任と教職・保育職への適性を見定めを行う機会としてより活用できるよう指導内容を工夫する。
- ・「教職等インターンシップ」の実習先からの意見及び参加学生の意見をさらに活用し、学生への説明及び事前指導の内容の充実を図る。

**【2-3-④】 就職・進学に対する相談・助言体制の充実**

**【2-3-④】 現状分析（2020年度の進捗状況）**

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」とカウンセリングとの連携に関する学生のニーズを調査し、カウンセリング体制について検討・構築した。結果として、男性面接官による面接実施、カウンセリングが急増する時期におけるカウンセリング体制の整備などを行った。
- ・独立的に就職活動を行う学生への支援については、「学生就職意識調査」（【卒業学年対象】進路・就職に関するアンケート）において、就職エージェントの利用状況を調査した。

<教職センター>

- ・コロナ禍の影響もあり、各種オリエンテーションは学生への周知、実施、その後のフォローについて、ほぼ全てをオンラインで実施した。オンライン化に伴い、内容を精選したものになっている。
- ・教員採用試験対策講座（公立幼・保部門を含む）は、その制度、カリキュラム、提供方法の全てを採用試験の動向と学生の実態に合わせて改革をした。オンラインを中心とした基礎講座と対面を中心とした応用講座に再構築し、運用を開始している。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園への就職相談・面接の実施方法は、対面とオンラインのどちらでも実施ができるように整備をして、学生のニーズに合わせた柔軟な運用を行っている。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は42.5%、普通と回答した学生は41.7%となった。

【表2-5】2020年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	10.1%	32.4%	41.7%	4.6%	0.8%	10.3%
1年生	7.9%	29.3%	45.6%	3.8%	0.8%	12.6%
2年生	12.3%	35.6%	37.7%	5.5%	0.8%	8.1%

**【2-3-④】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の情報をカウンセリングに活用する体制を整備し、学生に周知する。

< 教職センター >

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園への就職支援について、各種オリエンテーションと個別支援の連続性を強化する。
- ・ 幼稚園・保育所就職アドバイザーによる就職活動対策の集団指導企画を検討する。

< 就職センター・教職センター >

- ・ 「学校基本調査 学科系統分類別 平均値一覧（就職率）」の数値を参考に、学科の就職率を上げる。

**【2-3-⑤】 本学の教育成果が生かせる就職先の開拓**

**【2-3-⑤】 現状分析（2020年度の進捗状況）**

< 就職センター >

- ・ 「卒業生アンケート調査」を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問の検討は次年度に延期した。
- ・ 「企業ヒアリング調査」を実施した。

< 教職センター >

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園を招いた就職相談会の学内開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市中で計画されていた多くの就職相談会の実施が見送られる中、計画そのものを再検討しており、学生周知には至っていない。情勢を注視しながら、オンラインと規模を縮小した対面形式など複数の企画を検討している。
- ・ 「卒業後調査（卒業から3年経過の卒業生を対象としたアンケート調査）」について、「求人検索NAVI」と「CNS（コミュニケーションネットワークシステム）」を併用した調査を計画・準備している。就職センターが実施している卒業生調査等を踏まえ内容を検討中である。

**【2-3-⑤】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

< 就職センター >

- ・ 「学生就職意識調査」を実施し、調査項目の検討・改善を行う。
- ・ 「卒業生アンケート調査」のデータを分析する。
- ・ 「企業ヒアリング調査」のデータ分析と評価を行う。
- ・ 「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」の結果を考慮した企業訪問等の検討を行う。
- ・ IR的アプローチによる就業力向上を「学生就職意識調査」と「企業ヒアリング調査」に応用する。

< 教職センター >

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の就職相談会は、学生のキャリア観を醸成する企画やOG企画と組み合わせて実施する。

**【2-3-⑥】 卒業生のキャリアネットワーク構築**

**【2-3-⑥】 現状分析（2020年度の進捗状況）**

< 短期大学部 >

- ・ 「建学の精神実践講座②」では、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行っている。
- ・ 実習前の1年生及び就職前の2年生に対して、卒業後一定年数が経過している卒業生と交流す

る機会を設け、保育現場に関するリアルタイムの情報収集を可能にしている。この機会の中では、グループ単位に分かれて在学生から卒業生に対して質問を行う時間も設けており、保育の実際についての情報や就職に関連する情報の交換が可能になっている。

- ・卒業後に個別に卒業生が教員を訪問する機会が多く、学科会では、教員が持っている就職先情報（卒業生からの情報も含む）について、速やかに共有し、学生へ周知できるようにしている。

<就職センター>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、OG講演の実施は見送った。
- ・卒業生ネットワーク構築に関する卒業生のニーズについては、「卒業生調査」において調査し、検討した。

<教職センター>

- ・コロナ禍により、みどり祭はオンラインによる実施になるなどしたため、直接卒業生と交流する機会は、ほとんど設けることができていない。行政主体の保育者向けイベントに参画し、保育所・認定こども園で就業中の卒業生と在校生の交流など、限定的ではあるが機会提供できたケースがある。
- ・卒業生ネットワークをより活発にするため、コミュニティ参加者向けの情報提供を継続実施している。

**【2-3-⑥】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<短期大学部>

- ・例年の学園祭の学科別展示では、「卒業生コーナー」を設け、卒業生が在学生に対してメッセージを残すことができるようにしていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの学園祭開催となったため、この点についてのフォローが十分ではなかったと考えられる。卒業生の就職後の状況や就職先についての情報交換を可能にする機会をより多く設けるために、オンライン開催の中での「卒業生コーナー」の機能を果たす代替方法を考案する。

<就職センター>

- ・コロナ禍において、社会やIT環境の変化が非常に大きいため、卒業生ネットワークについてあるべき姿の再検討を行う。

<教職センター>

- ・オンラインによる卒業生・在校生の交流企画を、内定者報告会や就職相談会の内で実施するなどして、支援企画の数を増やさずにいっそうの内容充実を図る。

**2-4 学生サービス**

**【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備**

**【2-4-①】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<学生センター>

- ・大学行事における学生支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入学式は中止し、みどり祭はオンラインで開催した。「建学の精神実践講座」（学生センター実施分）は、劇場での芸術鑑賞は見送り、オンライン授業として芸術の楽しみ方についてのレクチャー動画を配信した。学位記・修了証書授与式は、家族の列席をなくし、プログラムを

縮小して2部制で開催した。

- ・ 学生生活オリエンテーションを対面型で実施することができなくなり、「学生生活の手引」の内容を簡潔にまとめた動画を配信して、新入学生及び在學生に周知した。

**【2-4-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<学生センター>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、大学行事（入学式、学位記・修了証書授与式、みどり祭、「建学の精神実践講座」等）を適切な開催形態で運営していく。
- ・ 「学生生活の手引」の内容を冊子体だけでなく、動画配信等でもわかりやすく周知できるように改善していく。

**【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実**

**【2-4-②】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<学生センター>

- ・ 高等教育修学支援新制度の運用が開始され、2021年3月現在、短期大学部32名の採用者に対して取り扱いを行っている。
- ・ 本学の各奨学金制度の規程の整合性を保つため、「鎌倉女子大学奨学金規程」を「フリースタイル奨学金規程」と「スペリオール奨学金規程」に分離・制定を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計急変の学生への救済のため、「鎌倉女子大学奨学金（緊急支援）」「経済的に困難な学生を対象とする遠隔授業受講環境整備支援制度」「経済的に困難な学生を対象とする『Wi-Fiルーター貸与』制度」「経済的に困難な学生を対象とする教材購入支援制度」を発足させ、運用した。
- ・ 次年度に向けて、引き続き経済的に困難な学生の救済を強化するため、成績上位者対象のスペリオール奨学金の採用枠を減らし、経済困難者対象のフリースタイル奨学金の採用枠を拡充する措置を取った。

<短期大学部>

- ・ 「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は24.4%、普通と回答した学生は39.4%となった。

【表2-6】2020年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	5.9%	18.5%	39.4%	9.3%	2.3%	24.6%
1年生	6.3%	18.8%	42.3%	6.7%	3.3%	22.6%
2年生	5.5%	18.2%	36.4%	11.9%	1.3%	26.7%

**【2-4-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<学生センター>

- ・ 高等教育修学支援新制度の新規申請手続き、継続手続きの確実な処理方法を確立する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計急変の学生に対する経済的支援について、実情を把握・分析し、適切な対応を行う。

**【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化**

**【2-4-③】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<学生センター>

- ・コロナ禍での安全な授業運営を最優先に進めたことから、課外活動については大幅に縮小せざるをえなかった。そのため2020年度の年度計画は、次年度以降に先送りとなった。
- ・2020年度の課外活動は、春 Semester 中は停止とし、夏季に届出制で感染症対策を徹底しながらの再開を許可した。秋 Semester 中は11・12月に再度届出制により活動を認めた。
- ・例年2回実施している学友会リーダーズミーティングは、2月にオンラインで開催し、活動上のルールや、コロナ禍での活動制限についての説明、各団体間の交流を目的としたディスカッション等を行った。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は14.6%、普通と回答した学生は29.5%となった。

【表2-7】2020年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	3.2%	11.4%	29.5%	1.1%	0.2%	54.7%
1年生	3.3%	9.6%	27.6%	1.7%	0.0%	57.7%
2年生	3.0%	13.1%	31.4%	0.4%	0.4%	51.7%

**【2-4-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<学生センター>

- ・引き続き感染状況や学事運営の状況を注視しながら、適切な活動内容を判断していく。
- ・凍結状態となった2020年度の年度計画を整備し、課外活動の通常どおりの運営再開に向けての調整を行っていく。

**【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実****【2-4-④】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生相談室は年間を通じて事前予約制による電話相談を中心に対応した。8月より対面での相談希望者に対し、事前予約制で対応を行った。
- ・学生相談室と学生課が相互に情報共有を行う定例会議を年度内に2回開催し、コロナ禍における学生の困りごとやニーズを共有しながら支援につなげることができた。

<短期大学部>

- ・学科独自の学生支援サービスについては、コロナ禍にあって、クラスアドバイザーによる対面指導の機会が減少したが、個別のメールや「manaba」を活用したオンラインの個別指導の機会は格段に高まった。成果としては、これまでより学生の内面（心情）に触れるアドバイスが実現できたことである。
- ・コロナ禍における2020年度の学生からの相談内容で多かったのは、オンラインでの学修の方法に順応できないこと、友達ができないことへの寂しさ、不安であった。クラスアドバイザーが中心となり、クラス運営に工夫を重ね徹底した個別指導を実施し、学生支援の充実に努

めた。

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っているとは回答した学生は66.9%となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は22.3%、普通と回答した学生は41.9%となった。

【表2-8】2020年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
短期大学部全体	66.9%	30.5%	20.8%	34.1%	14.5%
1年生	55.6%	39.3%	27.2%	46.0%	23.8%
2年生	78.4%	21.6%	14.4%	22.0%	5.1%

【表2-9】2020年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	4.0%	18.3%	41.9%	2.1%	0.2%	33.5%
1年生	3.8%	18.4%	41.4%	2.1%	0.4%	33.9%
2年生	4.2%	18.2%	42.4%	2.1%	0.0%	33.1%

#### <保健センター>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月実施予定の健康診断が、9月の実施となった。例年、健康診断時に学生から提出される「健康調査票」に基づき、必要な学生に対して個別面接・保健指導・生活指導を行っているが、2020年度は回収時期が遅くなり、それに伴い保健指導のアプローチも遅れて開始となった。しかし、2年生は前年度の情報を基に、電話による保健指導を早期より開始しており、新たに知り得た情報は9月以降に、新入生は9月以降から対面を主としながら電話相談も取り入れ実施した。
- ・秋semesterからは遠隔授業、対面授業、ハイブリット型授業が開始となり、まず、電話で本人に健康情報の詳細を確認し、授業で登校する日と面接の機会を合わせ、可能であれば対面による保健指導を心掛けた。電話によるやり取りの中で、メンタルの不調を感じる学生には、登校の際に直接会って様子を確認し、状況に応じて関係部署へつなげた。
- ・健康診断の結果「要受診」となった学生には、その後の経過をポータルや電話を通じて確認をとった。内科診察・胸部レントゲン撮影で「所見あり」の学生全員が医療機関を受診した。秋以降の短期期間ではあったが、必要な学生への保健指導を対面・電話方式で行うことができた。
- ・メンタルの問題を抱えている学生へのアプローチは難しく、接点を持つことができない学生もいる。
- ・保健センターの病気やケガによる来室が2020年度は極端に少なく、学生の生活習慣等に対する保健指導が行う機会がなかった。

#### 【2-4-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

#### <学生センター>

- ・学生相談機能における連携体系の現状に基づき、学生相談室（カウンセラー）、学生センター、学科（クラスアドバイザー）、保健センターの連携体系を明確に示し、学生に周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、徐々に相談の形態を通常に戻すよう整備していく。
- ・引き続き、学生相談室でのコロナ禍特有の相談内容から、学生の困りごとやニーズをくみ取り、支援につなげていく。

#### <短期大学部>

- ・オンライン授業への不安を払拭するため、学科独自のICT相談室を「manaba」上に開設し、情

報教育推進室と重層的なサポートとなるよう配慮していく。

- ・コロナ禍における健康不安や、災害時の心理的不安は次年度も継続すると思われるため、学科内に「危機管理対策」教員チームを結成し、入学から卒業までの2年間で、学生達が安心して学生生活を送れるよう、体制を構築していく。

<保健センター>

- ・「学生がキャンパスにこない」という現状に直面し、改めて保健指導の方法を考えるきっかけを得た。対面を主としていたが、対面で実施した方が良い学生、メールや電話で対応できる学生など、優先順位やアプローチの方法に強弱をつけ、しかし、充実という面では向上していける指導を検討し実施する。
- ・保健センター情報サイトの充実を図り、学生へわかりやすく、タイムリーに健康情報を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症を含む学校感染症に対して、新しい正しい情報を発信し、また、学内の環境を整えることで、学生が安心して学生生活を送れるよう支援する。
- ・「一生涯に渡る女性の健康」を視点に置いた保健指導を対面・電話やメール方式においても心掛けて実施する。

**2-5 学修環境の整備**

**【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）**

**【2-5-①】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。
- ・施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・建築物衛生法、電気事業法、水道法、消防法、大気汚染防止法等施設設備に係る各種法令に則り、各施設設備の点検・検査を年間計画に基づき実施している。その結果、把握した不具合箇所は是正を行っている。
- ・点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化に努めている。
- ・設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結し、常駐設備員2名を配置している。また、契約に基づく各種点検の実施により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・学内の植栽は、専門業者と委託契約を締結し、定期的な剪定・芝刈り等メンテナンスを継続しているが、2020年は東山庭園の芝刈りについて大部分を施設課員で賄い委託回数を減らし、その分を伐採・強剪定等台風による倒木対策に充てた。

**【2-5-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<施設管理部>

- ・各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約の運用を継続する。
- ・運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。

- ・冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討・実施していく。
- ・植栽については、年度ごとに状況に応じた契約内容を策定し、適切なメンテナンスを行っていく。
- ・化学物質・危険物等の運用については、手引きの更新、研修会の開催等により、関係者に周知・徹底していく。
- ・手引きに基づき安全に管理・保管・廃棄を行い、化学物質を適切に運用していく。

## 【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

### 【2-5-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び遅番勤務時の巡回点検を行っている。
- ・年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施している。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、各種ポンプ整備、空調自動制御機器の更新を行った。
- ・修繕・更新について、逐次不具合、劣化状況等により見直しを行っており、特に、照明LED化更新工事は、その範囲、内容、時期等の見直しを行っている。
- ・照明LED化工事、実習棟給湯器更新工事を計画どおり実施した。外壁タイル補修工事、建具塗装工事は、様々な角度から検討し延期とした。

### 【2-5-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・施設設備の日常巡回点検を継続実施し、点検事項を検証する。
- ・引き続き、細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点検を実施する。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。
- ・年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・引き続き、照明LED化更新工事、給湯器更新工事を実施する。また、前年度に延期した建具塗装工事を範囲、内容等を限定し実施する予定である。
- ・天井の耐震化については、施工期間も長期にわたるため施工時期・内容・方法等とともに、今後も引続き検討を行っていく。

## 【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

### 【2-5-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・ICT施設設備の運用体制については、現状を改めて確認し、保守を依頼しているベンダーと協議し、障害発生時に迅速に対応ができることを確認した。
- ・プロジェクタ・視聴覚機器・無線LANネットワークの更新については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、更新を先送りした。
- ・ビデオ配信システムについては、オンライン授業実施のために、Microsoft社Office365の



「Stream」「OneDrive」を用いた動画配信を多くの授業で実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に対応するために、Webカメラやビデオ会議システム等を導入し、オンライン授業の実施及び受講のための環境整備を行うことができた。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は45.7%、普通と回答した学生は32.8%となった。

【表2-10】2020年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
短期大学部全体	14.3%	31.4%	32.8%	5.1%	1.3%	15.2%
1年生	14.6%	25.9%	27.6%	2.1%	1.7%	28.0%
2年生	14.0%	36.9%	38.1%	8.1%	0.8%	2.1%

### 【2-5-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・無線LANネットワーク（インターネットアクセスネットワークを含む）については、キャンパス内での利用が大幅に増大する見込みのため、SINETの加入・ネットワーク機器更新等、将来的な展開を見越した整備計画を行っていく。
- ・視聴覚機器の更新については、新たにオンライン授業で必要となる環境を前提に、更新内容を計画する。
- ・対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業等、様々な状況に対応できるよう、ICT施設整備を進めていく。

### 【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

#### 【2-5-④】現状分析（2020年度の進捗状況）

<図書館>

- ・図書館の収集管理規則、研究用資料細則、除籍内規を図書館運営委員会で審議の上、図書館資料の定義や取り扱いについて、現状に即した内容に改定した。また、同委員会では学生や教員に対するリモート授業支援について図書館の今後の運用方針を問われ、オンラインで利用可能な教材の収集・提供や学生がリモート授業を受けるための環境整備が今後の課題として浮上した。
- ・視聴覚資料は約7,200タイトルにとどまっており、目標値を達成できなかったが、別途オンライン配信動画を約100タイトルに増やし、リモート授業での利用に対応した資料の収集を行った。
- ・2020年度は入館利用者の減少から、ポータブルDVD・ブルーレイプレーヤーの必要性が少なく、新規の購入は行わなかったが、パソコン接続用のマイクやイヤフォンを購入し、学生が図書館でもリモート授業を受けられるよう備えた。
- ・館内に組立式低書架を10台増設し、約800冊分の収容可能冊数を確保した。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は44.6%、普通と回答した学生は21.5%となった。

【表2-11】2020年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用 しなかった
短期大学部全体	16.6%	28.0%	21.5%	0.8%	0.2%	32.8%
1年生	9.2%	17.6%	13.8%	0.0%	0.4%	59.0%
2年生	24.2%	38.6%	29.2%	1.7%	0.8%	6.4%

**【2-5-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

＜図書館＞

- ・オンライン資料の収集を集中的に行う。
- ・視聴覚資料はオンライン配信動画を中心に収集を進め、所蔵タイトルを増やす。
- ・オンライン資料の増加に伴い、学外からそれらのコンテンツにアクセスできる手段の導入と学生に対する利用教育方法について検討する。
- ・閲覧室におけるリモート学修環境の整備について検討する。

**【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理**

**【2-5-⑤】現状分析（2020年度の進捗状況）**

＜教務部＞

- ・クラスサイズを決定する履修者数の過去の実績を踏まえ事前に調整し、できるだけ余裕を持った教室配置を実現させることで適切に管理されている。
- ・2020年度の秋 semester の対面授業ではコロナ禍において、いわゆる三密を避けるために教室に十分な空間を取る必要が生じた。そのため、授業を開講する教室を大きい教室に変更する調整も行った。

**【2-5-⑤】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

＜教務部＞

- ・学修環境として、コロナ禍前の学修環境として判断すると、学生数の管理は問題ない。コロナ禍での有効な教室利用は教務部内で継続して検討していく。

**2-6 学生の意見・要望への対応**

**【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）**

**【2-6-①】現状分析（2020年度の進捗状況）**

＜教育調査企画室＞

- ・「学修環境・行動調査」の設問に「学修支援・学生生活支援・キャリア支援に関する項目」を設け、学修支援に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修支援に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学修支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科のデータを提供し、学科において学修支援に

関する学生の意見・要望の把握・分析を行った。

<教務部>

- ・学部長会議において学科と関連部署とで、「学修環境・行動調査」の結果を共有する場を設けることができた。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果と突き合わせながら、短大生活2年間での学生生活と学修の在り方がよりよいものになるための検討を行った。
- ・「遠隔授業に関するアンケート」の結果を踏まえ、学生のICT能力・環境を踏まえた遠隔授業の実施に努めた。
- ・多くの学生が通学できない状況を踏まえ、「manaba」によって学生へアンケートを実施し、必要な学修支援や要望等の聞き取りを行った。その結果は学科会で共有し、授業や学外実習の指導に反映し、改善に努めた。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は51.1%、普通と回答した学生は41.1%となった。

【表2-12】2020年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
短期大学部全体	12.6%	38.5%	41.1%	5.7%	0.8%	1.3%
1年生	9.6%	33.5%	47.3%	7.1%	0.4%	2.1%
2年生	15.7%	43.6%	34.7%	4.2%	1.3%	0.4%

#### 【2-6-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<教務部>

- ・学生からの要望等の処理結果の情報提供によって把握できる立場である。学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステムを確立させるため、これらを主導的にコントロールしていく。

<短期大学部>

- ・引き続き、学科として「意識調査アンケート」を行い、学生の学修・生活面での問題把握に努め、支援していく。
- ・学生からの意見や質問などのまとめを作成し、教務部・学生センター・就職センター・教職センターなどと共有することで、継続的な学修支援を実施する。
- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科特有の問題を分析し、対策を考えていく。

#### 【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

#### 【2-6-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の設問に「学修支援・学生生活支援・キャリア支援に関する項目」

「大学生生活全般の満足度に関する項目」を設け、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学生生活に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学生生活支援の改善に反映した。

- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科別のデータを提供し、学科において学生生活支援に関する学生の意見・要望の把握・分析を行った。

<学生センター>

- ・コロナ禍の影響で経済的支援が必要となった学生に対する各制度の申請時の届出内容により、各学生の具体的な経済状況やニーズを把握し、くみ取ることができた。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、大学生生活全般について、とても満足・満足と回答した学生は55.2%、普通と回答した学生は33.9%となった。

【表2-13】2020年度学修環境・行動調査「大学生生活全般に満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	13.1%	42.1%	33.9%	10.3%	0.6%
1年生	7.1%	32.6%	42.7%	16.7%	0.8%
2年生	19.1%	51.7%	25.0%	3.8%	0.4%

### 【2-6-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学生生活支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<学生センター>

- ・コロナ禍における学生の心身のダメージや、経済的状況を各関連部署（学生相談室・学科・経理部）と連携しながら把握し、学生生活支援の体制改善に反映させながら運用する。
- ・引き続き「学修環境・行動調査」の結果を注視し、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する。

### 【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

#### 【2-6-③】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の設問に「施設設備等に関する項目」を設け、学修環境に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修環境に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、学科や関係部署にフィードバックされ、学修環境の改善に反映した。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が8割程度になったものは、トイレ・パウダールーム（76%）、5割程度になったものは、

鎌倉女子大学短期大学部

教室（47.5%）、情報設備（45.7%）、体育・表現系施設（49.7%）、飲食施設（54.9%）、4割程度になったものは、実習室・実験室・演習室（43.1%）、図書館（44.6%）だった。

【表2-14】2020年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（短期大学部）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	2.38%	45.1%	28.2%	2.1%	0.0%	0.8%
実習室、実験室、演習室	14.3%	28.8%	27.4%	1.1%	0.0%	28.4%
図書館	16.6%	28.0%	21.5%	0.8%	0.2%	32.8%
情報設備	14.3%	31.4%	32.8%	5.1%	1.3%	15.2%
体育・表現系施設	16.4%	33.3%	29.9%	0.4%	0.4%	19.6%
飲食施設	18.9%	36.0%	23.8%	1.5%	0.6%	19.2%
トイレ・パウダールーム	36.4%	39.6%	20.8%	0.4%	0.0%	2.7%

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の施設設備に係る結果を基に関係各部署が検討し、対応している。
- ・トイレの姿見設置についての要望に対し、検討を支援している。

<教務部>

- ・学部長会議において学科と関連部署とで、「学修環境・行動調査」の結果を共有する場を設けることができた。
- ・「学修環境・行動調査」の結果も参考にし、必要に応じ机や椅子などの学修環境の整備を継続的に行うように体制を変更しつつある。

<情報教育推進室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果からICT機器に関する学生の意見・要望を把握した。2020年度の結果から、「パソコンやプリンタの操作方法について教えてほしい」という要望があったため、オリエンテーション用動画の作成、カウンターの人員増員による説明・支援を行った。
- ・遠隔授業を実施するにあたり、実施前の4月には遠隔授業の受講に関する調査、実施後の8月には遠隔授業に関するアンケート調査を行い、ICT機器に関する状況を把握した。

<図書館>

- ・12月から1月にかけて学生対象の図書館利用アンケートを行い、625回答を得た。特に、新入生の回答率が高かった。アンケート結果から「ほとんど利用しない」「まったく利用しない」が回答の2/3に上った。この理由としては、2020年度は体験型の図書館オリエンテーションを開催できなかったことが考えられる。また、図書館からのポータルサイトとホームページを通じて行った定期的な利用案内が、オンライン資料のリモートアクセス方法に特化しており、新入生にとっては、重要度の低い情報であったことなどが理由として想定される。
- ・図書館内の意見箱には、空調に関する改善要望があり、環境に応じて対応した。
- ・遠方の実家で遠隔授業を受けていたり、学外実習前に外出自粛を行っているなど、個々に事情がある学生に対しては、貸出資料の返却期限の延長措置を講じたり、郵送返却を受け付けるなど、随時対応を行った。

**【2-6-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修環境の改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果に基づく関係各部署の検討結果を受け、施設設備の整備を進めていく。

<教務部>

- ・学生からの要望等の処理結果の情報提供によって把握できる立場である。施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステムを確立させるため、これらを主導的にコントロールしていく。
- ・施設整備に関する改善は時間や費用も要することから、学生の要望等を把握しながらさらに計画的に、施設管理部に連絡を取りながら整備について検討していく。

<情報教育推進室>

- ・学修環境（ICT機器）に関する学生の意見・要望を把握するとともに、それらの要望等について学科からも意見交換を行い、改善を図っていく。

<図書館>

- ・新入生に対し例年より密なアプローチを行っていく。新入生対象の図書館オリエンテーションは2021年度もオンラインでの実施を予定しているが、館内風景の動画などを増やして来館への動機づけとする。また、「スタートアップセミナー」の時間等を利用した体験型の図書館学習プランを学科に提案し、参加を促す予定である。

### 3. 教育課程

#### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

##### 【3-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの修正を終え、本学ホームページで公表している。また、最新の2021年度版「履修の手引」にもこの修正版を掲載する準備を終えた。
- ・アセスメントプランについても最新の2021年度版「履修の手引」にこの修正版を掲載する準備を終え、新年度の準備のための教務研修会でも説明し周知に努めた。

<短期大学部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中、修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知方法は、オンラインによる告知（指導）を実施した。入学当初のオリエンテーションの際、また、「スタートアップセミナー」などの初年次教育の際にも、学年ごとの「manaba」にコンテンツを配信し周知してきた。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、ディプロマポリシーを意識して学修した学生は73.4%となった。

【表3-1】2020年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
短期大学部全体	24.6%	48.8%	21.1%	5.5%
1年生	26.4%	46.0%	23.0%	4.6%
2年生	22.9%	51.7%	19.1%	6.4%

##### 【3-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが修正され、アセスメントプランも併せて策定されたため、これらを考慮し教育目的を実現していく意識をより高めていく。

<短期大学部>

- ・对学生へのディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの周知は、2021年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じ、対面指導による学生への周知・指導を中心とするとともに、年間を通じて、オンラインの「manaba」を通じ、学科の特性を生かした周知方法に工夫を重ねる。
- ・2020年度に引き続き教育の質の保証を図るため、アセスメントプランに沿って、学修成果を点検・評価していく。特に学科の教育課程レベルでは、GPAの活用を徹底し、進級要件を適正な判断となるよう、学科教員間で目的等を周知徹底する。

##### 【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

### 【3-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・コロナ禍において、修正したディプロマポリシーの周知のみにとどまっており、卒業認定基準への可能性について検討できなかった。
- ・進級基準については、短期大学部で実際に判定を行った。対象学生の進級基準としている単位取得数一覧より、該当学科での確認後、教務委員会、学部長会議を経て教授会で審議を行ったが、そのプロセスに問題はないことを確認した。
- ・GPAによる成績不審者の指導方針を全学的に決めるところまでは、学生との直接的な接触時間が少なかったこともあり検討には至らなかったが、学科でGPA向上のための学生支援を行っている。

<短期大学部>

- ・2020年度、学科として初めて進級基準を導入し審査を実施した。1年次から2年次への進級要件として、「1学期分在学し、25単位以上を修得する（認定単位数を含む）」について学生への周知に努め、実施した結果、在学生全員の進級を果たした。

### 【3-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・卒業認定基準に関しては、基準の設定は非常に難しいと思われるため、予定よりも遅れているが継続して慎重な検討が必要である。
- ・進級基準についての実際の運用は、進級不可の学生をできるだけ少なくするためにも予防的措置としての学生への啓蒙を進めていく。
- ・GPAによる成績不振者の指導は学科で行っており、免許・資格の取得条件にもなっていることから、学科の指導方針をまとめていくことが適切と考えられる。
- ・GPAを、進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用いることについて検討していく。

<短期大学部>

- ・進級基準は2021年度新生においても適応し、学生に周知するとともに、厳格に運用していく。成績不振者についても個別に対応し、その指導方針を確定していく。
- ・GPAの厳正な管理、また、活用の仕方について、学科会で議題としてあげ、具体的な活用法を明確化していく。

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 【3-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・カリキュラムポリシーの修正が行われたが、これらをフィードバックするには時間的に不足しており、まだ十分にナンバリングやカリキュラムチャートとの関係について検討はできていない。

<短期大学部>

- ・学科のカリキュラムポリシーでは、2020年度年から「初等教育学総合研究」の正式名称を設定



し追加している。准学校心理士については、大学同様に追加している。

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は88.0%となった。また、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は56.0%、普通と回答した学生は40.8%となった。

【表3-2】2020年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
短期大学部全体	41.3%	46.7%	9.3%	2.7%
1年生	40.2%	47.3%	9.6%	2.9%
2年生	42.4%	46.2%	8.9%	2.5%

【表3-3】2020年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	12.6%	43.4%	40.8%	3.2%	0.0%
1年生	13.0%	38.56%	44.4%	4.2%	0.0%
2年生	12.3%	48.3%	37.3%	2.1%	0.0%

### 【3-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・カリキュラムポリシーの項目との整合性を中心に検討し、必要があれば教育課程や科目ナンバーなどを修正する。

<短期大学部>

- ・教務担当教員を中心に学生のGPA、学生生活状況などを総合的に分析し、授業ごとの問題点を明らかにしながら、カリキュラム編成・運用の改善を図る。

### 【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

#### 【3-2-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・準備学習等の方法と学習時間については、シラバスに示し学生に伝えており、伝達方法としては問題ない。ただし、2020年度は授業方法が遠隔授業になるなど、様々な授業方法にやむを得ず変更したため、十分学生に伝達できなかった可能性はある。
- ・シラバスのチェック方法に関しては、検討を行っているが見直しの方法の結論には至っていない。

<短期大学部>

- ・学修者の主体的な学びを促進するためのシラバスの有効性について、検討している。特に、保育士資格、教員免許科目においては、課程認定取得の関係上、その内容の安定性が求められる。学科会でも問題提起として度々授業の進捗状況を取り上げ、教育の質の向上に努めた。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は75.1%となった。

【表3-4】2020年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	28.6%	46.5%	19.4%	5.5%

1年生	34.7%	43.9%	18.0%	3.3%
2年生	22.5%	49.2%	20.8%	7.6%

**【3-2-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<教務部>

- ・学科長を中心に学科の授業科目のシラバスをチェックしているが、シラバスのチェック体制について、その目的を明確にし、教務委員会をはじめとし検討を行っていく。

<短期大学部>

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインと対面の授業を交互に行うハイブリッドを導入するなど学科の特色を生かした、授業運営を図りながら、教育の質を維持向上するシラバス構成を意識していく。
- ・免許・資格科目のシラバスチェックは、学部長、学科長が専門領域の教員チームと共に定期的に行うこととする。
- ・免許・資格関連科目以外の科目にあっても、学部と往還的に情報の交流を果たし、シラバス改善の体制を構築していく。

**【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立**

**【3-2-③】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果や履修者数、単位認定などの観点から、総合教育科目の実施科目について教務部において検討している。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、総合教育科目の教育内容（授業全般）について、とても満足・満足と回答した学生は58.9%、普通と回答した学生は38.5%となった。

【表3-5】2020年度学修環境・行動調査「総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
短期大学部全体	12.1%	46.8%	38.5%	2.63%	0.0%
1年生	11.4%	43.0%	41.8%	3.8%	0.0%
2年生	12.9%	50.6%	35.2%	1.3%	0.0%

**【3-2-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<教務部>

- ・総合教育科目の内容について教務委員会で検討し、カリキュラムポリシーに準じ、授業内容も考慮し整備を図る。

**【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）**

**【3-2-④】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<教務部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、遠隔授業等、授業方法を変更した。そのため、ピアレビューは実施しなかった。

## &lt;短期大学部&gt;

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のため、遠隔授業を行うなかで、オンデマンド、双方向型などの多様なICT活用が体験的に重ねられ、今後の多様な活用にも期待できる。
- ・2020年度は、授業の方法論が従来と異なるオンライン環境下での授業分析であった。経年比較ができなかったが、新たな教育効果、授業効果を見いだした教員が多かった。
- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は78.7%となった。授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は56.2%となった。授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は67.0%となった。授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は65.3%となった。

【表3-6】2020年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	27.8%	50.9%	16.4%	4.8%
1年生	35.1%	45.6%	14.2%	5.0%
2年生	20.3%	56.4%	18.6%	4.7%

【表3-7】2020年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	15.8%	40.4%	31.8%	12.0%
1年生	19.7%	40.6%	28.9%	10.9%
2年生	11.9%	40.3%	34.7%	13.1%

【表3-8】2020年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	23.4%	43.6%	20.8%	12.2%
1年生	25.5%	39.7%	18.8%	15.9%
2年生	21.2%	47.5%	22.9%	8.5%

【表3-9】2020年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
短期大学部全体	28.0%	37.3%	20.6%	14.1%
1年生	32.6%	30.5%	18.8%	18.0%
2年生	23.3%	44.1%	22.5%	10.2%

## 【3-2-④】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

## &lt;教務部&gt;

- ・次年度のピアレビューについては、キャリア教育・FD委員会で、2021年度もコロナ禍において授業方法が様々であることから、従前の方法でのピアレビューは実施せず、教員同士の話し合い、情報交換の場を作るといった変則的なピアレビューの実施を行うこととした。

## &lt;短期大学部&gt;

- ・2021年3月現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、オンラインや双方向型の情報共有が徹底されつつある。ICTを活用したピアレビュー、授業コンサルティングの実施も可能であると思われる。今後ますますの、ICT活用好機と捉え、学科内の活用を具体的に実施する。

### 3-3 学修成果の点検・評価

**【3-3-①】 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）**

#### 【3-3-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・学修成果を点検・評価するため、「アセスメントプラン」を定めた。「アセスメントプラン」の評価指標は、3つのポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの3段階で設定し、各レベルで学修成果の点検・評価を行い、改善に結びつけることとした。

<教務部>

- ・教務部のデータとして、単位習得状況やGPA、免許・資格取得状況などを単年であるが把握し、卒業判定時には免許・資格取得状況を報告している。また、各学期終了後にも次の履修指導のためにGPAや単位習得状況を学科に提供し、クラスアドバイザーも担当学生の状況を把握している。
- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係についての分析が実施できていない。

<短期大学部>

- ・教育調査企画室の分析結果を基に現状分析を認識し、学科会の報告事項として教員間で共有した。

#### 【3-3-①】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係について分析し、分析結果を学科・各部署に提供する。
- ・学修成果に関するデータ（学修環境・行動調査）の学生へのフィードバック（学生本人が自身の学修成果を把握）する方法を検討する。
- ・アセスメントプランの評価指標に基づき、学修成果の点検・評価を行う。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係についての分析を実施するためには、元となるデータが必要であるため、データの共有についての情報共有を行っていく。

<短期大学部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果のみならず、学科として入学時の状態と、進級時の意識がどの様に向上し、あるいは低下したか等の追跡調査を実施する計画である。
- ・2021年度も、「manaba」を活用し、オンラインのアンケート調査を実行することで、経年変化を総合的に分析できるよう対応していく。
- ・免許・資格取得状況について、教務担当教員を中心に学生のGPA、学生生活状況などを総合的に分析し、授業ごとの問題点を明らかにしながら、質の高い教育の確保に努める。

## 4. 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

**【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）**

#### **【4-1-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）**

<教育調査企画室>

- ・文部科学省中央教育審議会大学分科会より出された「教学マネジメント指針」の内容を確認し、本学における大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等について検討し、規程の見直しを行った。

#### **【4-1-①】 改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<教育調査企画室>

- ・引き続き「教学マネジメント指針」を参考にし、教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）の実施体制を点検する。

### 4-2 教員の配置・職能開発等

**【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）**

#### **【4-2-①】 現状分析（2020年度の進捗状況）**

<総務部人事課>

- ・「教育人材育成方針」として、「1. 求める人材」「2. 教員組織の編制」「3. 教員の採用・昇任等」「4. 教員の資質向上」について定めた。
- ・教員組織については、2020年度も設置基準に定める数以上の教員数を確保し、教育課程の適切な運営に適った編成となっている。
- ・カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成等により学修者が深い教養と高い専門性を享受することができるように、教員の採用及び昇任にあたっては、当該教員の専門領域や経歴、教育・研究業績がそれに見合うものかどうかを審査して行っている。
- ・「鎌倉女子大学短期大学部教員資格審査規程」には、採用及び昇任の任用が教員資格審査委員会の諮問を経て理事会の審議で決定されることの他、教授・准教授・講師・助教・助手の各資格基準などが定められている。
- ・教員評価に関しては、カリキュラムポリシーに沿った授業や指導を遂行することができたか、或いは、その他の教育活動業績や研究業績等を総合的に勘案して行っている。評価結果は、年度末賞与及び翌年度の昇給への反映、昇格・昇任等の人事などに活用している。

<教務部>

- ・教員組織の現状から必要となる教員の採用について、修正した3つのポリシーに基づき、教員の専門性、研究・教育実績を考慮している。

#### 【4-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜総務部人事課＞

- ・今後も3つのポリシーに基づく教員組織編成方針に沿った採用・昇任の継続を基本とする。
- ・教員の任用（採用・昇任）及び評価に関する規程を整備し、基準をより明確化して運用する。

＜教務部＞

- ・3つのポリシーに基づく教員組織編成方針を基準とし、教育目的に即した効果的な教員配置の観点からは学科を越えた科目担当も考慮する場合もあり、所属学部・学科の科目担当とそれ以外の科目担当での調整を図っていく。

#### 【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

#### 【4-2-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜教務部＞

- ・キャリア教育・FD委員会において、FD活動として行っている授業参観後のピアレビューについて、2-3名の教員グループを結成する方法を工夫することを検討していたが、コロナ禍でこのFD活動自体の実施を見送った。
- ・これまで紙媒体で行ってきた授業改善アンケートについては、コロナ禍の影響により、インターネットを利用する形式に変更し実施した。

#### 【4-2-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

＜教務部＞

- ・授業参観後のピアレビューに関しては、コロナ禍の影響により次年度も授業参観を全教員が実施することは難しいと考えられるため、実施可能な方法変更を検討する。
- ・インターネット利用形式での授業改善アンケートについては、回答率を高める方法も検討する。

### 4-3 職員の研修

#### 【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

#### 【4-3-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

＜総務部人事課＞

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全職員が一堂に会しての研修会等は実施しなかったが、SDの一環として、次のとおり、取組みを行った。
- ・若手職員を対象に、大学教職員として知っておくべき基礎知識（学校教育制度の歴史、教育関連法令、大学の財務等）の習得のため、テキスト「SDのための速解 大学教職員の基礎知識」（学校経理研究会）を配付し、通読後に問題集を解くことで知識の定着を促した。最後にアンケートを実施した。
- ・全教職員を対象に、2021年度に認証評価を受審するにあたり、認証評価の概要、評価基準等について理解を深めるため、事前研修の一環として、日本高等教育評価機構の動画視聴を実施した。動画視聴後はアンケートを実施した。

- ・職員1名が日本高等教育評価機構に1年間出向し、研修を行った。
- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団その他の外部機関が主催する研修会にオンライン形式、対面形式で出席した。

#### 【4-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・2021年度以降は、SDに関する規程や委員会を設け、より計画的な取組みを行うことができるようにしていく。

### 4-4 研究支援

#### 【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

##### 【4-4-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究環境に関する満足度調査については、「研究環境に関する意識調査アンケート」という名称の調査で専任教員を対象に実施し、概ね満足であるとの結果を得た。結果については学内に公表した。
- ・教員の研究活動公表については、科研費による研究活動について前年度実績に基づき、従来どおり、ホームページの情報更新を行った。

##### 【4-4-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・「研究環境に関する意識調査アンケート」実施について、自由回答欄に寄せられた教員からの要望事項については、今後の課題とし、改善すべき事項については積極的に取り組むこととした。
- ・教員の研究活動の紹介については、引き続き掲載する項目・内容について、検討を重ねる。

#### 【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

##### 【4-4-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究倫理委員会の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象に前年度作成した教育動画を配信し、関連する資料を配付した。
- ・短期大学部生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。解説内容については、実際に行われている内容を、全学科についてアンケート調査を行い確認した。
- ・研究倫理審査申請時に確認する重要事項のチェックリストについては、研究倫理審査委員会で検討したが今後の課題とした。

**【4-4-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<学術研究所>

- ・継続的に全教職員及び学生に対して研究倫理の確立・運用のために、研究倫理教育を実施していく。その具体的な方法や時期については、他学での方法等を参考にし、また、研究倫理教育のための新たな教材・資料等について調査し、効果的で持続的な研究倫理教育の方法について検討する。
- ・研究倫理審査申請時に確認すべき重要事項のチェックを行うためのチェックリストについては、研究倫理審査委員会での事例を基に作成を検討し、研究倫理意識の向上と研究倫理審査の効率化を図る。

**【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）**

**【4-4-③】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<学術研究所>

- ・研究費執行に関するマニュアルを改訂し、教員の研究を支援する観点から、より効果的かつ適切な予算執行ができるよう使用ルールの整備を行った。一部の学内研究費について使用可能期間を拡大し、利便性を高めた。
- ・科研費等公的研究費については、「公的研究費取扱規程」を2021年4月1日より施行できるように、準備にあたった。科研費間接経費の有効活用のために、学内各部署に研究環境整備に関する聞き取り等を行い、教員用印刷機の増設、図書館における資料整理や書籍等の管理のための設備等のために使用した。
- ・民間の研究助成金等に関する情報はポータルサイトにて掲示を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

**【4-4-③】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<学術研究所>

- ・2021年4月1日より施行の「公的研究費取扱規程」について実際の運用との整合性を確認し、より利用しやすい研究費執行に努める。
- ・間接経費については、学内各部署に聞き取りを行い、研究環境整備等有効な経費の執行に努める。
- ・科研費の採択率の向上を目指して、学内外の講師による講習会を開催する。
- ・民間の研究助成金情報については、継続的にポータルサイトに掲示し、また、随時、個別にも情報提供を行い、外部研究資金獲得への働きを行っていく。



## 5. 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

##### 【5-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・寄附行為をはじめとする諸規則に基づき、適切な運営を行い、経営の規律と誠実性の維持に努めた。
- ・専任教職員全員がいつでも閲覧できる情報ページに組織倫理に関する規程を掲載した。

##### 【5-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。
- ・ガバナンス・コードについて、私学法の改正、私大協のガバナンス・コードの改訂等の状況を把握しながら、本学のガバナンス・コードについても検討を進めていく。

#### 【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制）

##### 【5-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・環境保全、人権及び安全に関する規定に基づき、業務を遂行した。
- ・「危機管理マニュアル」をホームページに掲載し、教職員に対し、そのマニュアル内容の周知徹底に努めた。

##### 【5-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

### 5-2 理事会の機能

#### 【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

##### 【5-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2020年度は5回の理事会を開催し、適切に運営された。

##### 【5-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・今後の法令改正の動向に留意しながら、引き続き適切な意思決定を行っていく。

### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

**【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）**

#### 【5-3-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する全学連絡協議会を10回開催し、管理部門と教学部門との意思疎通・連携の強化を進めた。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

#### 【5-3-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みによる実効性を把握する。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みによる実効性を把握する。

**【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）**

#### 【5-3-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2020年度は3回の評議員会を開催し、適切に運営された。
- ・監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

#### 【5-3-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制について、評価・改善を図る。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営について評価・改善を図る。

### 5-4 財務基盤と収支

**【5-4-①】中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）**

**【5-4-①】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<経理部>

- ・事業活動収支のうち、収入については、学生生徒等数が法人全体で66名減少したが、大学・短大の2016年度学費改定により学生生徒等納付金は前年比11百万円増加した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策支援のための補助金や、修学支援新制度に関する補助金の増加から、経常費等補助金が前年比161百万円増加したこと等により、経常収入は前年比25百万円増加した。支出については、人件費が前年比46百万円減少した。また、事務局管理部門の経費10%削減5ヵ年計画に則った経費削減の推進継続により、管理経費が前年比41百万円減少したこと等により、経常支出は前年比35百万円減少した。経常収支差額は前年比60百万円増加の1億96百万円となった。収支バランスは大幅に改善している。
- ・資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が進行し、整備費の支払19億19百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率5.6年（全国平均1.9年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を維持している。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、前年比10百万円増加の44百万円となった。
- ・事業計画、予算編成方針及び財務指標を確認した。
- ・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を確認した。

**【5-4-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<経理部>

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施する。また、併設校においても2020年度から学費改定を実施している。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図り、収入増加を見込む。
- ・支出については人件費・経費において抑制・削減を図り、収支バランスにおいて収入超過を見込む。

**【5-4-②】寄付金事業の創設****【5-4-②】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を努めている。

**【5-4-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。
- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を計画的に行う。

**5-5 会計**

**【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【5-5-①】現状分析（2020年度の進捗状況）**

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行うこととしている。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

**【5-5-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成について、学校法人会計基準に準拠して、適正に行う。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、実施する。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

## 6. 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

#### 【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

##### 【6-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」において定める内部質保証に関する組織体制（内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会）を整備し、機能させた。
- ・内部質保証委員会では、学科や各部署の自己点検・評価の内容を全学的な視点から検証し、必要に応じて助言等を行った。
- ・自己点検・評価委員会の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。
- ・IR運営委員会では、学科や各部署の自己点検・評価に必要なデータの収集・提供を行った。

##### 【6-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会を機能させ、自己点検・評価とその結果の改善、質の向上、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たしていく。

#### 【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

##### 【6-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、IRに関連するデータの収集・分析を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の調査結果の集計・分析を行い、その調査結果を学科や各部署の点検・評価に活用した。

##### 【6-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、学科や各部署における点検・評価に必要なデータの収集・分析を行うとともに、IR体制について評価・改善を図る。

### 6-2 内部質保証の機能性

#### 【6-2-①】内部質保証のための学科等と短期大学部全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

##### 【6-2-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づくPDCAサイクルと、自己点検・評価活動を結びつけ、学科や各部署の改善を進めた。
- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施した。さらに、自己点検・評価の結果を中期計画の年度計画に反映した。
- ・認証評価受審に向け、自己点検評価書の作成準備を進めた。

**【6-2-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）**

＜教育調査企画室＞

- ・内部質保証委員会において、自己点検・評価結果の検証に基づく改善状況を把握していく。
- ・認証評価受審のための自己点検評価書、エビデンス集（データ編）、エビデンス集（資料編）を作成し、書面質問、実地調査面談に対応する。
- ・認証評価の法令遵守状況に対応し、学則及び関連規程の見直しを行う。

## 7. 社会連携・社会貢献

### 7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

#### 【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

##### 【7-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・コロナ禍により2020年度の公開講座は大きく変更を余儀なくされた。前期講座はすべて中止となり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったため、関連講座も実施できなかった。一方で、遠隔技術を用いた公開講座への関心が強まる中、後期講座は事前収録講義を用いたオンデマンド配信方式を初めて導入することができた。これまでの顧客は高齢者層が大半であり、その多くはデジタル技術やその利用環境を整備していないと想像されたため、二階堂学舎での上映会も同時に開催した。
- ・アンケート結果からは、遠隔で安心して受講できたことを歓迎する声が多く聞かれたが、支払い方法が以前同様に対面方式であったことに不満も見られた。集計分析によると、遠隔開講と上映会という二つの方法を併用することは、コストや労力の面から思いのほか負担が大きい。感染症の流行が収まり次第対面講座、特に大船キャンパスでの対面講座へ戻ることを望む受講生が多いが、2021年度も引き続きコロナ禍の影響が大きいことが想定されるため、すべてをオンデマンド配信とする方向で準備を整えつつある。
- ・アンケート結果も踏まえ、2022年度以降に往復ハガキ以外の新たな申込方法について調査することを当初年度計画として掲げていたが、前倒しの2021年度より新たな申込方法の運用を開始する。加えて、支払い方法も対面を避ける方法を試みる。申込みについては本学ホームページからのウェブ申込みフォームを整備し、支払いについては業者に代行委託することでこれらの問題を解決する手はずを整えている。

##### 【7-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・2021年度は上記のような新たな試みとしてのオンデマンド配信サービス、そして関連する非対面型の申込みと支払い方法の具体的な導入を行い、その経過と結果の取りまとめを行う予定である。
- ・2022年度以後に通常の対面講座に戻れる状況であれば躊躇なく戻す予定であるが、既に国内外の公開講座の在り方はコロナ禍の1年で多様性を増しており、場合によっては今後大きな方向転換を迫られる可能性も否めない。実際、ウェブ上には充実した各種講座が安価又は無料で遠隔提供される機会が格段に増えている。こうした中、無駄を省きながら近隣の顧客に向けて講座を提供するという従来の方法だけでは、運営が困難になる恐れもある。一方で、大学の意義をより広範囲に情報発信する点において、こうした新たな状況は生涯学習センターの重要性をより高める可能性がある。こうした点を踏まえ、2020～2021年度の新たな試みを詳細に分析し、将来の方向性について具体的・現実的に検討していく。その意味で、2021年度は当センターの今後の在り方を考えるうえでの重要な画期となりえる。2022年度は中期計画最終年度として、これらの結果の分析と新たに出てきた課題についての解決策を検討する。

#### 【7-1-②】COC機能の強化

### 【7-1-②】現状分析（2020年度の進捗状況）

#### <学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画」をはじめとする地域連携企画は全面的に中止となり、連携活動は凍結状態となった。

#### <学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の「地域創生」の指定課題研究として、鎌倉市や地元食品会社との共同研究事業に対して研究助成を行い、研究中間報告について、年度末に発行された学術研究所報に掲載し、また、誰でも閲覧可能な大学の機関リポジトリ上にも掲載し、公表した。
- ・子ども・子育て研究施設の「かまくらプロジェクト」での実績を元に、神奈川県が募集する大学発・政策提案制度に「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」を提案し、公開審査を経て、2020年度の神奈川県の方針として採用されたが、コロナ禍の影響により、実施が1年延期となった。

#### <図書館>

- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため学外者の入館を制限しており、生涯学習講座受講者へのサービスを具体的に進めるには至らなかったが、大学間の相互協力(資料貸出と文献複写受付)については縮小することなく例年どおりのサービスを継続した。

### 【7-1-②】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

#### <学生センター>

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・引き続き地域や事業所との連携強化に努め、学生が新規プロジェクトにも積極的に関わっていただけるよう支援する。

#### <学術研究所>

- ・「かまくらプロジェクト」が発展する形で、神奈川県との協同事業「子育て・孫育てコミュニティ構築事業」が、コロナ禍により1年延期して2021年度に実施される予定である。潜在保育者向け及び祖父母向けのプログラムが計画され、コロナ禍における子育て・孫育てコミュニティ構築を目指す。

#### <図書館>

- ・2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策の強化のため、学外者向けの入館サービス拡大は見送らざるを得ないが、鎌倉市以外の自治体図書館を対象とした資料の郵送貸出に関しては検討を進める。



## 8. 国際交流

### 8-1 グローバル化への対応

#### 【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

##### 【8-1-①】現状分析（2020年度の進捗状況）

<教務部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、現地で実際に行う短期留学は実施できなかったが、オンラインによる海外大学での語学研修と講演などを行った。そしてこのオンラインによる異文化理解を試みるプログラムを、例年の海外への短期留学に替わって授業科目の「SAE」として開講した。
- ・短期大学部の専攻科では、新たに海外の保育事情を理解できるよう、現地の保育者等から話を聞く授業を開講するための準備を行った。

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来ができず、東京オリンピック・パラリンピック競技大会も延期となったことから、国際交流に関する活動実績を上げることがかなわなかった。

##### 【8-1-①】改善・向上方策（2021年度以降の計画）

<教務部>

- ・2020年度は急遽、海外の現地での体験を行わない「SAE」のプログラムを実施したが、次年度の海外体験の方法やそれに準ずる経験について検討するとともに、長期的により簡便に異文化体験などを通じグローバル化を理解できるようなプログラムも検討していく。

<学生センター>

- ・国内外での新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の動向も見据えながら、国際交流の機会を模索し、グリーンプロジェクトや学友会活動の中で展開していく。